

社会科学研究所 定例研究会 報告要旨

日 時：10月28日（土）14：00－16：30

会 場：専修大学神田校舎1号館14号教室

テーマ：「安倍政権と集団的自衛権」

報告者：筑紫建彦（けんぼう市民フォーラム事務局）

古川 純（所員、専修大学法学部教授）

司 会：高田 健（けんぼう市民フォーラム事務局）

2006年9月26日に安倍晋三氏が総理大臣となり、集団的自衛権容認に向けての研究や防衛庁の「省」昇格法の制定、派兵恒久法の制定、教育基本法の改正や5年をめどとする憲法改正などの政策を打ち出している。

今回の定例研究会では、集団的自衛権の解明、とくに安倍政権のもとでの集団的自衛権容認に向けての議論の分析と、安倍晋三総理の国家論が問題とされ議論が行われた。

報告では、「戦争の違法化」の歴史、国連憲章51条と「集団的自衛権」の位置づけ、憲法9条と集団的自衛権（政府見解と集団的自衛権容認論）、安倍晋三氏の主張がつぶさに分析されるとともに、安倍氏の最近の著作『美しい国へ』（文春新書）などをもとに、安倍氏の政治理念や憲法観、そして国家論が議論された。

なお、この定例研究会は、「けんぼう市民フォーラム」との共催により、シンポジウム形式で行われ、70名ほどの一般市民や学生が参加した。

（文責：専修大学法学部教授 内藤光博）

テーマ：金融政策についての体験的私論

報告者：須田美矢子（日本銀行政策委員会審議委員）

日 時：11月10日（金）16：30～17：30

場 所：専修大学生田校舎9号館2階92F会議室

〔報告内容概略〕

当日に報告者によって本学学生向けに行われた特別講義「金融政策の話」を踏まえて、最近の日銀の金融政策についての意見交換を、主に報告者と本学教員との間で行った。焦点は、金融政策における資産価格変動の位置付け、インフレ目標導入の是非、日本経済および世界経済の景況見通し、日銀が導入した「物価安定の理解」の解釈、日銀の政策運営のあり方などである。日本の金融政策を運営する9人の日銀政策審議委員のうちの一人であり、学界から金融政策の現場に移った貴重な経験を持つ報告者の発言は、どの一つをとってもきわめて示唆深いものであった。参加者は、報告および討論を通じて、日頃は書籍や論文を通じてしか知り得ない金融政策の現実の姿を垣間見ることができたように思われる。

（記：専修大学経済学部・野口旭）

2006年11月13日(月) 定例研究会報告

テーマ：モンゴルの児童問題

報告者：第一報告「モンゴルにおけるストリートチルドレンの現状」

Kh. Ulziitungalag (モンゴル国立教育大学)

第二報告「住民参加型児童保護施設の活動」

B. Sukh-ochir (モンゴル Save the children)

時間：16:30～18:30

場所：社会科学研究所

報告内容概略：

本研究会は「モンゴルの児童問題」と題して、モンゴル国から二人のエキスパートをお招きして開催された。まずモンゴル国立教育大学ソーシャルワーク学科主任のウルジーツンガラグ教授が、モンゴル都市部における児童問題の現状を紹介した。1990年の自由化以後、ウランバートルでは児童問題が激化した。政治・経済状況が激変したことにより一部の児童が親の適切な保護下に置かれず、児童労働、性的虐待、人身売買、家庭内暴力、孤児などの社会問題として顕在化した。これに対応するために国は子ども権利条約に加盟し、法的な環境を整え、ナショナルプログラムを策定してきた。特に要支援児童を隔離・保護するのではなく、地域と密着して住民参加型の児童保護を行うなどの努力がなされている。続いて、モンゴル Save the children の児童保護施設マネジャーを務めるスフオチル氏から住民参加型児童保護施設の実績が報告された。同氏が勤務する児童保護施設は、イギリスの Save the children がモンゴル政府と協力関係を締結し行っているものである。この施設の特徴は要支援児童を収容するのではなく、地域と連携しながら家庭に復帰させることを目的としているという点で、先進的な取り組みを行っている。

当日は学内外から教員、研究者、院生・学生など多くの参加者があったが、両氏の報告は参加者の予想を超える内容に満ちており、報告後熱心な質疑応答が相次いだ。

記：専修大学文学部・嶋根克己